

別紙1 アクションプラン(進捗状況)

1 直接死を最大限防く

1-1 巨大地震による建物等の倒壊や火災等による多数の死者の発生

1-1-① 住宅・建築物等の耐震化等

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1		住宅の耐震化率	82.6% (H30)	89%	90%	—	—	—	—	90.0%(R7)	建築指導課
2	本市の住宅・建築物等の耐震化率は、住宅84.3%(H25)、特定建築物77.0%(H27)であることから、市では、各補助制度を活用した支援や普及啓発活動等を具と連携して実施することにより、住宅・建築物の耐震化を一層促進する。	特定建築物の耐震化率	77.0% (H27)	88.3%	—	—	—	—	—	90.0%(R7)	建築指導課
3		木造住宅耐震診断に関する補助申請件数	1,846件 (R1)	2,350件	2,550件	2,750件	2,950件	3,150件	3,350件	—	建築指導課
4		木造住宅耐震改修工事に関する補助申請件数	535件 (R1)	820件	900件	1,050件	1,150件	1,250件	1,350件	—	建築指導課
5		特定建築物の耐震改修等補助事業	69.2% (R1)	92.3%	84.6%	84.6%	92.3%	92.3%	100.0%	100%(R11)	建築指導課
6		市庁舎(庁舎本館・別館・第3別館・第4別館)の耐震化率	100%	—	—	—	—	—	—	—	—
7	市営住宅の耐震化率(建替え・用途廃止予定を除く。)	100%	—	—	—	—	—	—	—	—	住宅課
8	耐震化に当たっては、学校施設や社会福祉施設、医療施設、公営住宅等の多数の人が利用する施設はもとより、官庁施設や消防施設、体育施設等についても、災害時には災害対策の拠点や避難所となるなど、防災拠点として重要な役割を果たすことから、耐震化を更に促進する。	消防庁舎の耐震化率	100%	—	—	—	—	—	—	—	(消)総務課
9		消防団ポンプ設置所の耐震化率	87.3% (R2)	###	100% (終期未定)	100% (終期未定)	100% (終期未定)	100% (終期未定)	100% (終期未定)	98.94% (R6)→ 100% (終期未定)	(消)地域消防推進課
10		私立保育施設等の未耐震施設への補助件数	0件 (R3)	2件	1件	1件	1件	1件	1件	5件 (R11)	保育・幼稚園課
11		公民館の耐震化率	97.6% (40館、R1)	—	—	—	—	—	—	100% (41館、R4達成済)	学習施設課
12		小学校施設の耐震化率	100% (227棟、R1)	—	—	—	—	—	—	—	学習施設課
13		中学校施設の耐震化率	100% (161棟、R1)	—	—	—	—	—	—	—	学習施設課
14	学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場として安全・安心で快適な教育環境を確保することが重要であることから、平成29年度末の校舎等の耐震化完了後も、長寿命化対策と併せ、非構造部材の耐震対策を推進する。	小学校施設の非構造部材の耐震化率	100% (53校、R1)	—	—	—	—	—	—	—	学習施設課
15		中学校施設の非構造部材の耐震化率	100% (29校、R1)	—	—	—	—	—	—	—	学習施設課

1-1-② 空き家対策

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	老朽化が進行し危険な状態の空き家は、大規模地震発生時には、倒壊して避難路を閉塞するとともに、火災延焼の原因となるおそれがあるため、空き家の除去等を促進する。	除却補助制度を活用し、生活環境に影響を及ぼしている空き家等の改善戸数	62件 (R1)	40件 (累計266件)	40件 (累計306件)	40件 (累計346件)	40件 (累計386件)	40件 (累計426件)	40件 (累計466件)	466件 (R11)	住宅課

1-1-③ 電柱・ブロック塀等に対する対策

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	大規模地震時に、倒壊・破損し、避難路や緊急輸送道路を閉塞する可能性がある電柱の無電柱化やブロック塀等の耐震化を促進する。	市道の無電柱化区間の延長	12.53km (R1)	—	—	—	15.14km	—	16.67km	16.67km (R11)	道路河川整備課、 交通拠点整備課
2		ブロック塀の耐震化工事件数	0件 (R1)	260件	340件	420件	500件	580件	660件	今後設定	建築指導課

1-1-④ 大規模盛土造成地、盛土等に対する対策

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	大規模盛土造成地について、擁壁の変状の有無などの経過観察を行い、継続的な安全性の確保を図る。	経過観察の実施箇所	0箇所/年 (R5)	29箇所/年	49箇所/年	49箇所/年	48箇所/年	48箇所/年	45箇所/年	45箇所/年	道路河川整備課
2	既存盛土等に対する安全性把握調査の優先度評価を実施し、盛土等による災害防止の取組を進める。	安全性把握調査の優先度評価の実施率	0% (R5)	0%	25%	50%	75%	100%	—	100% (R10)	道路河川整備課

1-1-⑤ 火災対策

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1		防火地域・準防火地域の指定率	14.1% (R1)	—	—	—	—	—	—	—	都市・交通計画課
2	地震発生時等の市街地の火災延焼を防止するため、防火地域・準防火地域の指定を推進するとともに、木造住宅密集市街地での市街地整備事業や街路整備等の実施、住民への意識啓発等を進めることにより、防火体制の向上を図る。	生活道路整備事業件数	23件/年 (R1)	37件/年	30件/年	30件/年	30件/年	30件/年	30件/年	30件/年	道路河川整備課
3		都市計画道路の整備率	72.0% (R1)	73.0%	74.3%	74.5%	74.7%	74.9%	75.1%	75.1% (R11)	都市・交通計画課
4	市街地の緊急車両の通路及び避難路の通行障害の解消又は火災延焼を防止するため、4mに満たない狭い道路の調査・情報整備をするとともに、拡幅整備事業を推進することにより、安全な市街地の形成を図る。	拡幅整備事業等件数	45件/年	45件/年	60件/年	60件/年	60件/年	60件/年	60件/年	60件/年	建築指導課
5	市内各地で同時に発生することが想定される地震火災や津波火災に迅速に対応するため、消防の広域連携を推進するとともに、消防施設の耐震化や資機材の充実、耐震性貯水槽の整備促進、消防団員の確保等の対策を、着実に進める。	消防力の整備指針に基づく消防ポンプ自動車の充足率	88.2% (R1)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (R11)	(消)総務課
6		消防団員数の増加を継続	12年連続増加 (R2)	16年連続増加	17年連続増加	18年連続増加	19年連続増加	20年連続増加	21年連続増加	—	(消)地域消防推進課
7		耐震性を有する防火水槽の拡充整備	151基 (R6)	2基/年	—	2基/年	2基/年	2基/年	2基/年	159基 (R11)	(消)警防課

1-1-⑥ 災害対応能力の向上

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1		消防力の整備指針に基づく消防ポンプ自動車の充足率(再掲)	88.2% (R1)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (R11)	(消)総務課
2	消防など災害対応機関の装備資材の充実を図るとともに、他機関等と連携した各種訓練等を実施することにより災害対応能力を向上させる。	総合防災訓練の実施回数	継続して毎年1回実施	1回	1回	1回	1回	1回	1回	継続	危機管理課
3		他機関との合同訓練実施数	22回(R1)	25回	25回	25回	25回	25回	25回	25回 (R11)	(消)警防課
4		DMAT等の他機関との合同訓練及び研修等の実施回数	5回 (R5)	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回 (R11)	(消)救急課
5	大規模地震発生直後の被災者の救出や初期消火活動、避難誘導等は地域コミュニティによる「共助」が大きな役割を果たすことになるため、地域の「共助」を担う自主防災組織の活性化に努めるとともに、地域の防災リーダーとなる防災士の育成に積極的に取り組む。	自主防災組織による防災訓練の実施回数	1,101回 (R1)	800回	800回	800回	800回	800回	800回	800回 (R11)	市民防災安全課
6		防災士の資格取得者	6,047人 (R2)	8,300人	12,000人	13,000人	14,000人	14,800人	15,600人	15,600人 (R11)	市民防災安全課

1 直接死を最大限防く

1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

1-2-① 海岸保全施設等の整備・耐震化等

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	堤防・護岸・水門等の海岸保全施設等については、最大クラスに比べ津波高は低いものの発生頻度の高い津波(レベル1津波: おおむね数十年から百数十年に一度の発生頻度)を対象として、堤防・護岸の高上げや耐震化、液状化対策等を、計画的かつ着実に進める。	設計津波水位(レベル1津波)に対する海岸堤防・護岸等の整備率	67% (R1)	—	69%	69%	69%	69%	69%	69% (R11)	農林水産施設整備課 空港港湾課

1-2-② 水門等の閉鎖・閉塞対策

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	津波到達前の確実な水門等の閉鎖と、操作員の安全の確保を図るため、護岸開口部の閉鎖・閉塞対策や陸側の改修等を行うとともに、操作時間の短縮を図るため水門・樋門の自動化・電動化を図る。	長沢川水門の自動化・電動化率	100% (R1)	—	—	—	—	—	—	—	道路河川管理課

1-2-③ 津波避難路の確保、津波避難計画の策定及び早期避難の徹底

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	津波からの避難を確実に行うため、県地震被害想定調査での津波浸水想定(周知や防災意識啓発講演等を通じて、津波からの早期避難の徹底に努める)のほか、津波から命を守るため、市の津波避難計画の策定や避難訓練の実施を促進するとともに、避難路の整備や避難場所の確保、津波避難ヒルの指定等の対策を更に進める。	津波避難計画の策定	松山市地域防災計画で包含	—	—	—	—	—	—	—	危機管理課
2		津波避難訓練の実施	1回/年	1回	1回	1回	1回	1回	1回	継続	危機管理課

1-2-④ 南海トラフ地震臨時情報に係る防災対策の推進

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、南海トラフ沿いの大規模地震の発生可能性が高まったと評価された場合、市では、気象庁から発表される臨時情報を十分に活用し、住民の被害軽減につながる防災対応を実施する必要があることから、平時より、県や防災関係機関等と連携し、南海トラフ地震臨時情報発表時の防災体制を確立する。	南海トラフ地震臨時情報伝達訓練の実施回数	1回/年	1回	1回	1回	1回	1回	1回	継続	危機管理課

1 直接死を最大限防く

1-3 台風や集中豪雨など大規模風水害による広域かつ長期的な市街地の浸水や大規模土砂災害等による多数の死傷者の発生

1-3-① 河川堤防やダム等の治水施設の整備

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	大規模水害に備え、近年大きな被害が発生した河川や広域にわたり被害が想定されている河川から優先して、河川堤防や水門・樋門、ダム等の治水施設の整備を着実に推進する。	太山寺川の河川改修率	97% (R1)	100%	—	—	—	—	—	100%(R6)	道路河川整備課
2	水門・樋門、ダム等の河川構造物について、定期点検やパトロール等を通じた適切な維持管理を行うとともに、省力化・高度化に努めるなど、長寿命化対策を計画的に進める。	長沢川水門の長寿命化計画の策定	策定数0 (R1)	—	策定数1	—	—	—	—	策定数1 (R7)	道路河川管理課
3		雨水ポンプ場の浸水対策実施率	47% (R1)	—	—	—	—	—	—	53% (R3達成済)	下水浄化センター
4	大規模浸水に備え、雨水ポンプ場、雨水貯留管等の排水施設の整備を推進する。	浄化槽の雨水貯留槽転用基數	667基 (R1)	—	700基	710基	720基	730基	740基	740基 (R11)	給排水設備課
5		下水道の都市浸水対策達成率	72.3% (R1)	77.7%	78.4%	79.0%	今後設定	今後設定	今後設定	79%(R8)	下水道整備課
6	高潮・波浪等による被害の拡大を防ぐため、既存施設の機能保全・強化を図りつつ、海岸保全基本計画に基づき海岸整備を推進する。	設計津波水位(レベル1津波)に対する海岸堤防・護岸等の整備率(再掲)	67% (R1)	—	69%	69%	69%	69%	69%	69% (R11)	農林水産施設整備課 空港港湾課

1-3-② ハザードマップ・浸水想定区域図等の作成や訓練・情報提供等の実施

番号	リスクへの対応方策の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	大規模水害時の避難を円滑かつ迅速に行うため、内水・洪水・高潮ハザードマップや浸水想定区域図等の周知徹底を進めるとともに、水防団や防災関係機関と連携して水害対策訓練を実施するなど、地域の防災力を高める。	水防工法訓練の実施回数	1回/年	1回	1回	1回	1回	1回	1回	継続	危機管理課
2		水害対応図上訓練の実施回数	1回/年	1回	1回	1回	1回	1回	1回	継続	危機管理課
3		内水ハザードマップ周知の実施回数	4回/年	4回	4回	4回	—	—	—	4回/年	下水道整備課
4	近年の洪水特性や避難状況等を踏まえ、水位周知河川の氾濫危険水位等の検証を進めるとともに、市民等に対し、迅速かつ的確に河川防災情報を提供する。	洪水ハザードマップの作成率	100% (R1)	—	—	—	—	—	—	—	危機管理課
5	浸水想定区域内又は土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設について、利用者の円滑かつ迅速な避難を行うため、施設の所有者又は管理者に対して避難確保計画の作成を促す。	避難確保計画の策定率	44.1% (R1)	89.9%	90%	91%	92%	93%	94%	94% (R11)	危機管理課

1-3-③ 土砂災害防止施設の整備

番号	リスクへの対応方策の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	大規模土砂災害に備え、国や県等と連携して、砂防・地すべり防止・急傾斜地崩壊防止等の土砂災害防止施設の整備を行う。	土砂災害防止施設により保全される人家戸数	383箇所 (R1)	435箇所	443箇所	451箇所	459箇所	467箇所	475箇所	475箇所 (R11) 8件/年	道路河川整備課
2	砂防関係施設について、定期点検やパトロール等を通じ適切に維持管理を行うとともに、施設の老朽化対策を計画的に推進する。	土砂災害防止パトロールの実施件数	1回/年 2箇所実施	1回/年 2箇所実施	1回/年 2箇所実施	1回/年 2箇所実施	1回/年 2箇所実施	1回/年 2箇所実施	1回/年 2箇所実施	継続	道路河川整備課

1-3-④ 土砂災害警戒区域等の指定促進等

番号	リスクへの対応方策の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	土砂災害警戒情報の発表などの情報を住民に確実に伝達するとともに、ハザードマップ等による住民への啓発や訓練等を通じ、関係機関が連携して、土砂災害等に対する地域防災力を向上させる。	土砂災害警戒区域の指定箇所数(県指定)	867箇所 (R1)	—	—	—	—	—	—	1,431箇所 (R4達成済)	危機管理課
2	小・中学校等での防災教育の中で、土砂災害に関する知識の向上や意識啓発を図る。	小・中学校での防災教育の実施回数	0回 (R1)	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回 (R11)	市民防災安全課

1-3-⑤ 農業保全施設等の整備

番号	リスクへの対応方策の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	ため池や農業用ダム等農業用施設の耐震対策や洪水対策等を推進するとともに、万が一、ため池等が決壊した場合に備え作成したハザードマップの周知を徹底する。	ため池ハザードマップの掲載件数	27箇所 (R1)	—	—	—	—	—	—	514箇所 (R3達成済)	農林水産施設整備課

2 救助・救急・医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

2-1-① 非常用備蓄の促進

番号	リスクへの対応方策の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	家庭の備蓄や市による備蓄を補完するため、個人で備蓄することが困難な物資や、災害時に特に必要のある物資の備蓄拡充に努めるとともに、民間企業・団体等との応援協定の締結を促進することにより、流通備蓄の確保を図る。	災害用公的備蓄食料の備蓄数	85,422食 (R1)	125,000食	—	—	—	—	—	125,000食 (R11)	危機管理課
2		市の食料備蓄率	68.3% (R1)	—	—	—	—	—	—	100% (R6)	危機管理課
3		民間企業や各種団体等との応援協定の締結数	158件 (R1)	175件	177件	179件	181件	183件	185件	185件 (R11)	危機管理課
4	東日本大震災では、ガソリンや自家発電設備の軽油などの燃料が不足し、災害対応や住民生活に大きな支障が生じたことから、県や石油関係団体等と連携し、燃料の備蓄や災害時の燃料供給体制の整備を図る。	消防車両用自家給油所の箇所数	0箇所 (R1)	—	—	—	—	—	—	2箇所 (R3達成済)	(消)総務課

2-1-② 支援物資の受入体制等の整備

番号	リスクへの対応方策の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	災害時の食料や飲料水などの支援物資の提供や輸送に関し、今後も民間企業や各種団体等との応援協定の締結を積極的に進めるとともに、既に協定を締結している企業等については、定期的に情報交換や連絡窓口の確認等を行うほか、必要に応じ協定内容の見直しを行うなど、連携体制の維持・強化を図る。	民間企業や各種団体等との応援協定の締結数(再掲)	158件 (R1)	175件	177件	179件	181件	183件	185件	185件 (R11)	危機管理課

2-1-③ 水道施設の耐震化等

番号	リスクへの対応方策の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	大規模災害による長期断水を防ぐため、水道の基幹管路の耐震適合率	36.7% (R1)	42%	43%	43%	43%	48%	48%	48% (R11)	水道整備課	
2	重要施設への給水ルートの耐震化状況	23箇所 (R1)	38箇所	39箇所	41箇所	43箇所	48箇所	48箇所	48箇所 (R11)	水道整備課	
3	工業用水道施設の管路耐震適合率	21.4% (R1)	25%	28%	28%	29%	29%	35%	35% (R11)	水道整備課	
4	災害発生時の応急給水拠点となる指定避難所の小中学校に対して、応急給水栓の整備を進める。	応急給水栓整備率	39.2% (R1)	100%	—	—	—	—	—	100% (R6)	水道整備課



2	医薬品・医療資機材の供給・調達については、平常時から、関係者の役割分担等を明確にし、災害時に医薬品等が適切かつ迅速に供給できる体制を構築する。	関係機関との協定締結	1団体との協定を継続する(R2)	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	医事業事課
3	災害時に医療支援が必要な難病患者等の慢性疾患患者に対して迅速な対応ができるよう、医療機関等に対する支援体制の強化を図る。	支援体制の強化に関する県との協議回数	1回(R1)	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	継続	医事業事課

**2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する**

2-6 被災地での疫病・感染症等の大規模発生

2-6-① 疫病・感染症対策、遺体対策等の体制整備

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	大規模災害時の疫病・感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進するとともに、災害時には、感染症の早期把握及びまん延防止に向けた体制整備を図る。	DMAT等の他機関との合同訓練及び研修等の実施回数	5回(R5)	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回(R11)	(消)救急課
2	大規模災害時に避難先での疫病・感染症の拡大を防止するため必要な物資などの配備を進める。	避難所での感染症予防対策・マスク・手指消毒用アルコール	56,000枚(R1) 288本(R1)	78,700枚 1,200本	-	-	-	-	-	89,000枚(R11) 1,200本(R3達成済)	危機管理課

**2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する**

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

2-7-① 福祉避難所の指定促進、運営体制の支援

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	要配慮者の避難先として必要となる福祉避難所を確保するとともに、社会福祉施設等の管理者や関係団体と連携した設置運営訓練等の実施により、市が開設する福祉避難所の実施体制の充実に向けた支援を行う。	福祉避難所(長寿福祉課、生活福祉総務課所管)への収容可能人数	3,465人(R2)	-	3,700人	3,700人	3,700人	3,700人	3,700人	増加するよう努める	長寿福祉課
2		福祉避難所(障がい福祉課所管)への収容可能人数	1,135人(R1)	1,280人	1,300人	-	-	-	-	1,300人(R7)	障がい福祉課
3		福祉避難所の設置運営訓練の実施回数	2回(R1)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1年に1回以上実施	長寿福祉課

2-7-② 保健衛生活動や福祉支援体制の充実強化

※現時点での指標はなし

2-7-③ 避難所運営マニュアルの整備

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	大規模災害時の避難所での女性や高齢者など、多様な避難者の視点やニーズを取り入れ、国の「避難所運営ガイドライン」を参考に、学校や公民館などの管理者、自主防災組織と協力し、地域の実情に合ったマニュアルを整備することにより、被災者の生活の拠り所となる避難所の良好な環境整備と運営を図る。	避難所運営管理マニュアルの作成	作成(H20)	-	-	-	-	-	-	-	危機管理課
2		避難所ごとのマニュアルの作成	0箇所(R1)	-	-	-	-	-	-	331箇所(R9)	危機管理課

**3 必要不可欠な行政機能は確保する**

3-1 市の職員不足や施設の損壊等による行政機能の大幅な低下

3-1-① 災害対策本部の機能強化

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	大規模災害時に市の災害対策の拠点となる庁舎の耐震化や津波対策を推進するとともに、非常用電源や通信機器等のライフラインの確保対策を着実に進める。	市庁舎(庁舎本館・別館・第3別館・第4別館)の耐震化率(再掲)	100%	-	-	-	-	-	-	-	管財課
2		市災害対策本部について、円滑に災害対応ができるよう、必要な資機材の整備や職員用食料等の備蓄など執務環境の整備に努めるとともに、被災により本庁舎が使用できない場合に備え、代替施設の確保や整備に取り組む。	庁舎本館地下1階非常用自家発電設備の、既存地下燃料タンクに加え、地上型燃料タンク増設により容量増加(再掲)	88.2%(R1)	-	-	-	-	-	100%(R4達成済)	管財課
3		図上型防災訓練の実施回数	1回(R1)	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回(R11)	危機管理課
4		応援・受援訓練の実施回数	2回/年	2回	2回	2回	2回	2回	2回	継続	危機管理課

3-1-② 通信・情報共有システムの充実

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	大規模災害時に、国や県、関係機関等と、迅速かつ的確な情報収集・伝達を行うため、市防災通信システムの充実を図るとともに、災害に強いクラウドサービスを利用した災害情報システムを整備・運用することにより、情報収集・共有機能の強化を図る。	防災通信システム等による情報伝達訓練の実施回数	1回(R1)	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回(R11)	危機管理課
2		EMIS登録医療機関を対象とした定期入力訓練の実施回数	12回/年	12回	12回	12回	12回	12回	12回	継続	医事業事課

**4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する**

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

4-1-① 防災拠点施設等の停電対策

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	電力の供給停止に備え、防災拠点施設での、防災通信システムや災害情報システムなど災害時の情報通信基盤の機能維持に必要な非常用電源を整備するとともに、燃料を確保する。	庁舎本館地下1階非常用自家発電設備整備率	100%	-	-	-	-	-	-	-	管財課
		通信指令システム用自家発電設備の無補給運転可能時間	5時間(R1)	-	-	-	-	-	-	72時間(R3達成済)	(消)総務課



2	コンビナートエリア内での企業連携型の事業継続計画(BCP)や事業継続マネジメント(BCM)を策定し、継続して事業を実施するための取組を強化するよう、事業者に働きかける。	重要度の高い高圧ガス設備の耐震化率	100% (H30)	—	—	—	—	—	—	—	—	(消)予防課
---	--	-------------------	---------------	---	---	---	---	---	---	---	---	--------

**5 経済活動機能不全に陥らせない**  
 5-3 金融サービス等の機能停止による国民生活・商取引への甚大な影響  
 5-3-① 金融機関の防災対策の推進  
 ※現時点での指標はなし

**5 経済活動を機能不全に陥らせない**  
 5-4 食料等の安定供給の停滞や物流機能等の大幅な低下  
 5-4-① 食料等の供給体制の確保  
 ※現時点での指標はなし

5-4-② 物流機能等の維持・早期再開

番号	リスクへの対応方策の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	大規模災害時の人や物資等の緊急輸送に備え、市と関係団体との間で締結している協定に基づき、災害時に円滑に緊急輸送等の支援活動が実施できるよう、訓練等を通じ連携を深めるとともに、情報共有に努めるなど、実効性を高めるための取組を推進する。	物流事業者等との災害訓練の実施回数	1回/年	1回	1回	1回	1回	1回	1回	継続	危機管理課

**5 経済活動を機能不全に陥らせない**  
 5-5 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、住民生活への甚大な影響  
 5-5-① 節水対策・雨水利用  
 ※現時点での指標はなし

番号	リスクへの対応方策の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	節水や雨水利用を促進する助成制度を実施するほか、節水などを呼びかけるための啓発イベント等を実施する。	節水ハンドブックの配布数	8,601冊 (R1)	—	8,000冊	8,000冊	8,000冊	8,000冊	8,000冊	8,000冊 (R11)	水資源対策課
2		雨水タンク(小規模)助成金の交付申請件数	45件 (R1)	—	60件	60件	60件	60件	60件	60件 (R11)	水資源対策課

**5-5-③ 水源かん養林の整備**  
 5-5-② 水源かん養林の整備  
 ※現時点での指標はなし

番号	リスクへの対応方策の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	水源かん養林となる森林を保全するとともに、新たなかん養林の植栽面積を増やす。	新たな水源かん養林の植栽面積	11.9ha (R1)	36ha	41ha	46ha	51ha	56ha	61ha	61ha (R11)	農林水産振興課

**5-5-④ 新規水源の確保**  
 5-5-③ 新規水源の確保  
 ※現時点での指標はなし

**6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる**  
 6-1 ライフライン(電気、ガス、上下水道、通信等)の長期間にわたる機能停止  
 6-1-① ライフライン事業者の防災対策の推進

番号	リスクへの対応方策の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	大規模災害による電力、ガス、上下水道、工業用水道、通信などのライフラインの長期停止は、公衆衛生や経済活動など社会生活全般に多大の機能低下をもたらすことから、各ライフラインを所管する機関や事業者は、施設や設備の耐震化や老朽化対策等を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、非常用資機材の整備や人員の確保等の体制を構築する。また、業務が継続できるように計画書等を作成するとともに、関係団体との協定締結や訓練の実施等を通じ、復旧体制の充実に努める。	ライフライン機関との復旧訓練の実施回数	1回/年	1回	1回	1回	1回	1回	1回	継続	危機管理課
2	迅速な復旧・復興のためには、各ライフライン事業者が連携して業務を進めることが重要であることから、平時から連絡会議等を通じ情報共有や意見交換を行うとともに、各事業者が合同で訓練を実施するなど顔の見える関係を構築し、連携体制を強化する。	ライフライン機関との連絡会議の実施回数(防災会議)	継続して毎年1回実施	必要に応じて実施	必要に応じて実施	必要に応じて実施	必要に応じて実施	必要に応じて実施	必要に応じて実施	必要に応じて実施	危機管理課

6-1-② エネルギー供給の多様化

番号	リスクへの対応方策の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	自律分散型のエネルギー供給源の多様化を図るため、太陽光や燃料電池、蓄電池等を用いたエネルギーシステムの導入を推進する。	太陽光発電システム設置累計補助件数	13,576件 (H30)	16,840件 (R6)	17,000件	17,100件	17,200件	17,300件	17,400件	17,400件 (R11)	環境モデル都市推進課
2		燃料電池システム設置累計補助件数	482件 (H30)	1,140件 (R6)	1,100件	1,150件	1,200件	1,250件	1,300件	1,300件 (R11)	環境モデル都市推進課

6-1-③ 水資源の確保や節水型社会の推進

番号	リスクへの対応方策の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	限りある水資源を有効に活用するため、実態に応じた水利用の調整に努めるとともに、水源地域の森林整備や農地の保全等を通じ、健全な水循環の保全を進める。	新たな水源かん養林の植栽面積(再掲)	11.9ha (R1)	36ha	41ha	46ha	51ha	56ha	61ha	61ha (R11)	農林水産振興課
2	「最も安価で即効性のある節水を徹底するとともに、水資源の有効利用や保全策などあらゆる対策を講じた上で、それでもなお足りない部分については、新規水源開発で賄う」ことを基本スタンスに、節水型都市づくりを推進する。	節水ハンドブックの配布数(再掲)	8,601冊 (R1)	—	8,000冊	8,000冊	8,000冊	8,000冊	8,000冊	8,000冊 (R11)	水資源対策課
3		雨水タンク(小規模)助成金の交付申請件数(再掲)	45件 (R1)	—	60件	60件	60件	60件	60件	60件 (R11)	水資源対策課

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-2 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

6-2-① 汚水処理施設等の防災対策の推進

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署	
				目標値								
1	大規模災害時の公衆衛生問題や交通障害等の発生を防止するため、下水道施設や農業集落排水施設等の耐震化等を着実に進めるとともに、迅速な復旧を図られるよう、これら施設の業務継続計画(BCP)の策定を促進する。	下水処理場の機能確保率	36% (R1)	76%	86%	100%				100%(R8)	下水浄化センター	
2		汚水中継ポンプ場の耐震化率	58% (R1)	75%	83%	83%	92%	—	—	92%(R9)	下水浄化センター	
3		国のマニュアル改訂による下水道業務継続計画の見直し	—	—	—	—	—	—	—	—	—	下水道整備課
4		管渠改善率	0.1% (R5)	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%(R11)	下水道管理課
5		ストックマネジメントの導入	0導入 (R1)	—	—	—	—	—	—	—	1導入 (R3達成済)	下水浄化センター、 下水道管理課
6	下水道施設等の耐震化の推進と併せ、管理機関間の相互連携や代替性の確保など、継続して施設等を稼働させるための体制整備を促進する。	マンホールトイレ整備計画 (マンホールトイレ設置校数)	14校 (R1)	38校	44校	50校	54校	—	—	54校 (R9)	下水道管理課	
7	浄化槽については、災害に強い合併浄化槽の整備を促進する。	合併処理浄化槽利用人口の普及率	24.1% (H30)	25.6%	25.8%	26.0%	—	—	—	26% (R8)	環境指導課	

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-3 基幹的な地域交通ネットワーク(陸、海、空)の長期間にわたる機能停止

6-3-① 緊急輸送道路等の整備促進

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署	
				目標値								
1	災害に強い地域道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路や避難・救援道路、山間部・離島等の孤立のおそれのある迂回路のない路線等の整備を推進するとともに、橋梁の耐震化対策、トンネル保全、法面等防災や無電柱化等の防災対策を推進する。また、市街地の道路等に面する建物やブロック塀等の耐震化対策、看板やガラス等の飛散・落下対策、土砂災害防止施設等の整備を進める。	緊急輸送道路指定路線上の重要橋梁整備率	85% (H30)	—	—	100%	—	—	—	100% (R8)	道路河川整備課	
2		市道の無電柱化区間の延長(再掲)	12.53km (R1)	—	—	—	15.14km	—	16.67km	16.67km (R11)	道路河川整備課、 交通拠点整備課	
3		ブロック塀の耐震化工事件数(再掲)	0件 (R1)	260件	340件	420件	500件	580件	660件	660件	今後設定	建築指導課
4		広域的な緊急輸送や救援が円滑に行えるよう、高速道路ネットワーク(松山IC)と松山都市圏域の主要物流拠点(松山空港、松山港)や幹線道路を結ぶ「松山外環状道路(インター東線、インター線、空港線)」の整備促進に努めるとともに、未事業化区間である松山空港・松山港～国道196号間の早期事業化に努める。	都市計画道路の整備率(再掲)	72.0% (R1)	73.0%	74.3%	74.5%	74.7%	74.9%	75.1%	75.1% (R11)	都市・交通計画課

6-3-② 港湾・漁港施設等の整備促進

※現時点での指標はなし

6-3-③ 松山空港の防災対策の推進

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	松山空港は、県内唯一の空港であり、人的・物的支援の窓口になるだけでなく、災害時には広域医療搬送拠点となるなど重要な防災拠点であることから、平時から連絡会議や合同訓練等を通じ、連携を強化する。	滑走路の耐震化	緊急時に必要な滑走路2,000mは耐震化済 (H29)	—	—	—	—	—	—	—	空港港湾課

6-3-④ 鉄道施設の耐震・安全対策の推進

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	鉄道施設は、災害時の避難活動や救護活動、緊急支援物資等の輸送や復旧活動等を支える交通手段であることから、松山駅周辺整備事業を進めるとともに、鉄道軌道事業者等と連携し、鉄道施設の安全性向上に資する設備の機能向上や長寿命化を促進する。	JR松山駅高架橋の整備延長	0km (H21)	2.4km	—	—	—	—	—	—	交通拠点整備課

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 市街地火災、海上・臨海部の広域複合災害、建物倒壊による交通麻痺等の大規模な二次災害の発生

7-1-① 市街地の火災対策

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	地震発生時等の市街地の火災延焼を防止するため、防火地域・準防火地域の指定を推進するとともに、木造住宅密集市街地の市街地整備事業や街路整備等の実施、住民への意識啓発等を進めることにより、防火体制の向上を図る。(再掲)	都市計画道路の整備率(再掲)	72.0% (R1)	73.0%	74.3%	74.5%	74.7%	74.9%	75.1%	75.1% (R11)	都市・交通計画課
2	市内各地で同時に発生することが想定される地震火災や津波火災に迅速に対応するため、消防の広域連携を推進するとともに、消防施設の耐震化や資機材の充実、耐震性貯水槽の整備促進、消防団員の確保等の対策を、着実に進める。(再掲)	消防力の整備指針に基づく消防ポンプ自動車の充足率(再掲)	88.2% (R1)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (R11)	(消)総務課
3		消防団員数の増加を継続(再掲)	12年連続増加 (R2)	16年連続増加	17年連続増加	18年連続増加	19年連続増加	20年連続増加	21年連続増加	—	(消)地域消防推進課
4		耐震性を有する防火水槽の拡充整備(再掲)	151基 (R6)	—	2基/年	—	2基/年	2基/年	2基/年	159基 (R11)	(消)警防課
5	地震や津波による都市ガスやLPガス等の放出による延焼を防止するため、ガス放出防止装置等の設置を促進する。	届出のあったガス放出防止装置等の設置状況	100% (H31)	—	—	—	—	—	—	—	(消)予防課

7-1-② 海上・臨海部の広域複合災害対策

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	臨海部で危険物質を取り扱う施設について、建物の耐震化を進めるとともに、防波堤や護岸等の整備・強化等の地震・津波対策を着実に進める。	重要度の高い高圧ガス設備の耐震化率(再掲)	100% (H30)	—	—	—	—	—	—	—	(消)予防課

7-1-③ 建物倒壊等による交通麻痺対策

※現時点での指標はなし



7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-2 ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

7-2-① 堤防・護岸等の防災対策

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	堤防・護岸・水門等の海岸保全施設や、河川堤防や水門、樋門等の河川管理施設等について、大規模地震や風水害に備えるため、耐震化やかさ上げ等を計画的に進めるほか、地震と台風など複合災害による被害の拡大を防ぐため、被災箇所を迅速に補修・復旧する体制を整備する。	設計津波水位(レベル1津波)に対する海岸堤防・護岸等の整備率(再掲)	67% (R1)	—	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	69% (R11)	農林水産施設整備課 空港港湾課
2		長沢川水門の耐震化率	100% (R1)	—	—	—	—	—	—	—	道路河川管理課

7-2-② ため池やダム等の防災対策

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	大規模地震や台風・豪雨等により決壊し、下流の人家等に影響を与えるリスクの高い農業用ダムやため池について、耐震化等の防災対策を図るとともに、排水機場や一定規模以上の農道橋等についても、耐震対策を推進する。	農道橋(2橋)の耐震化率(表越橋、東方大橋)	100% (R1)	—	—	—	—	—	—	—	農林水産施設整備課
2	ため池が決壊した場合に下流域住民の安全を確保するため、浸水被害想定区域や避難場所等を記載したため池ハザードマップの周知を徹底する。	ため池ハザードマップの掲載件数(再掲)	27件 (R1)	—	—	—	—	—	—	514件 (R3達成済)	農林水産施設整備課

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-3 有害物質の拡散・流出

7-3-① 有害物質の拡散・流出対策

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	有害な化学物質や毒物・劇物等を保有する事業者は、有害物質の大規模拡散・流出等を防止するための資機材整備や訓練等の実施に努めるよう、事業者に働きかける。	重要度の高い高圧ガス設備の耐震化率(再掲)	100% (H30)	—	—	—	—	—	—	—	(消)予防課

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-4 農地、森林等の被害

7-4-① 農地・農業水利施設の適切な保全管理

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	農地や農業水利施設、ため池等について、地域の主体性・協働力を生かし、地域コミュニティ等による施設等の適切な保全管理や、自立的な防災・復旧活動等の体制整備を推進する。	農地や農業用水などの保全活動に取り組む面積	956ha (R1)	—	—	—	—	—	—	874ha (R6)	農林水産施設整備課

7-4-② 森林の荒廃対策

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	農地や農業水利施設、ため池等について、地域の主体性・協働力を生かし、地域コミュニティ等による施設等の適切な保全管理や、自立的な防災・復旧活動等の体制整備を推進する。	森林整備(間伐)の実施面積	46.2ha (R1)	220ha	310ha	400ha	490ha	580ha	670ha	670ha (R11)	農林水産振興課

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

8-1-① 実効性のある災害廃棄物処理体制の構築

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	県・市の災害廃棄物処理計画に基づき、市の災害廃棄物処理体制がより実効性のあるものとなるよう、災害廃棄物処理に関する図上訓練や研修等を実施し、災害廃棄物処理を担当する市職員のスキルアップを図る。	災害廃棄物処理を担当する市職員の研修実施回数	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	環境モデル都市推進課

8-1-② 災害廃棄物処理への協力

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	県、市町、(一社)えひめ産業資源循環協会との間で締結した「災害時における災害廃棄物等の処理等の協力に関する協定」に基づく災害時の具体的な協力の内容について継続的に協議を行い、実効性のある協力体制の構築を図る。	「災害時における災害廃棄物等の処理等の協力に関する協定」に基づく協議の回数	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	廃棄物対策課

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-2 人材不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興できなくなる事態

8-2-① 復旧・復興を担う人材等の確保・育成

番号	リスクへの対応方針の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1		松山市災害時受援計画の策定	R2年1月策定	—	—	—	—	—	—	—	危機管理課
2	市等(消防等含む)の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避するため、国・県や他自治体からの支援を円滑に受け取るための体制を整備する。	災害時救援物資供給マニュアルの策定	未策定 (R1)	—	—	—	—	—	策定	R11年度までに策定	危機管理課
3		緊急消防援助隊や県内応援に係る受援計画の策定	H25年2月改正	R7改正	R7改正	—	—	—	—	R7年度に改正	(消)警防課
4	市社会福祉協議会や市内ボランティア団体と連携し、災害ボランティアコーディネーターや災害ボランティアの育成に努めるとともに、災害ボランティアセンター設置訓練等を継続して行うなど、災害ボランティアを適切に受け入れる体制を整備する。	災害ボランティア養成講座の参加者数	14人 (H30)	130人	50人	50人	50人	50人	50人	50人 (R11)	長寿福祉課

8-2-② 地域コミュニティの活性化

番号	リスクへの対応策の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	地域が迅速に復旧・復興するためには、地域コミュニティの力が重要となることから、自主防災組織や消防団等を中心に、地域住民や学校、事業所等が協力し、ハザードマップの作成や防災訓練、防災教育等を通じ、防災分野での地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域課題の解決に取り組むため、関係団体間での地域協働ネットワークの構築を支援し、災害時にも応用可能な、平時から顔の見える関係づくりを推進する。	自主防災組織の訓練参加者数(再掲)	75,000人(R1)	84,000人	100,000人	101,000人	102,000人	103,000人	104,000人	104,000人(R11)	市民防災安全課

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形文化の衰退・損失

8-3-① 文化財の防災対策

番号	リスクへの対応策の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	災害発生時に被災文化財の救出活動を適切かつ迅速に行うため、文化財の所有者をはじめ関係機関等と連携を図りながら、定期的に様々な局面を想定した災害対応訓練等を実施し、災害対応能力の向上と全市民的な防災体制の強化を図る。	文化財災害対応訓練等の開催回数	1回～3回/年	—	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	観光・国際交流課 道後温泉事務所 (消)予防課

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延や長期浸水の発生等による復旧・復興の大幅な遅れ

8-4-① 長期浸水への対策

番号	リスクへの対応策の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	標高の低い地域等の長期浸水が見込まれる地域で、地震や津波、洪水・高潮等による浸水を防ぐため、海岸堤防・河川堤防等の耐震化を着実に推進するとともに、排水ポンプ車を保有している機関や事業者等と連携して訓練を行うなど、早期に浸水を解消するための排水対策を推進する。	設計津波水位(レベル1津波)に対する海岸堤防・護岸等の整備率(再掲)	67%(R1)	—	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	69%(R11)	農林水産施設整備課 空港港湾課

8-4-② 生活再建支援

番号	リスクへの対応策の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	避難所での、良好な生活環境の確保を図るため、必要な資機材等の整備や運営を行う人材の育成に努める。	主要となる指定避難所への避難所運営資機材の整備率	97.9%(R1)	—	—	—	—	—	—	100%(R2達成済)	危機管理課
2		防災リーダー育成研修の受講者数	0人(R1)	240人	800人	800人	800人	800人	800人	800人(R11)	市民防災安全課
3	土地境界等を明確にし、災害後の円滑かつ早急な復旧復興を進めるため、地籍調査等を計画的に推進する。	地籍調査の完了率	約45%(H30)	54.0%	50.4%	51.1%	51.8%	52.8%	53.2%	53.2%(R11)	都市生活サービス課
4	被災した宅地や住宅の危険度を的確に判定するため、被災宅地危険度判定士や被災建築物応急危険度判定士等の育成を推進する。	被災宅地危険度判定調整員の人数	174人(R1)	180人	180人	180人	180人	180人	180人	現状維持を目標とする	都市・交通計画課
5		被災建築物応急危険度判定士の人数	49人(R1)	75人	—	—	—	—	—	—	建築指導課
6	災害により住宅等をなくした方に速やかに住居が提供できるよう、応急仮設住宅の建設や民間借上げに関する協定を締結するなど体制の整備を図る。また、住宅の一部を被災した方が、速やかに自邸での生活に戻れるよう、住宅の応急修理に関する協定を締結する。	応急仮設住宅建設を所管する愛媛県が、原則、毎年実施する模擬訓練への参加	毎年参加	参加予定	参加予定	参加予定	参加予定	参加予定	参加予定	継続	住宅課
7	罹(り)災証明書等の迅速な発行や被災者台帳の円滑な作成のため県及び市町が共同で導入した電子システムについて、県と市町が連携して操作研修を実施し、被災者に対する生活再建支援に早期着手できる体制を構築する。	被災者支援連携システム操作研修の開催回数	0回(R1)	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回(R11)	危機管理課
8	被災から速やかに生活を再建できるよう、個人市民税や固定資産税など被災時の市税の特例措置(減免、申告等の期限延長、納税の猶予等)を適切に実施する体制を整備する。	市税の減免や猶予等の申請受付後、迅速に対応できる体制を整える	—	—	—	—	—	—	—	—	納税課、市民税課、資産税課

8-4-③ 復興計画の作成

番号	リスクへの対応策の検討(推進方針)	指標	策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11	最終目標値	担当部署
				目標値							
1	円滑かつ迅速な復興を図るため、復興方針を策定するための体制を事前に整備するとともに、大きな被害が想定される地域で、被災後の復興を考える取組を支援し、事前復興まちづくりに関する意識啓発に努める。	事前復興まちづくりに関する意識啓発に関する掲載	松山市地域防災計画で包含	—	—	—	—	—	—	—	危機管理課

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

8-5-① 風評被害等に対する対策

※現時点での指標はなし